

昭和二十五年十一月三十日提出
質問第一一—一—号

ヒロポン等の製造並びに中毒患者に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月三十日

提出者 池田 峯 雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

ヒロポン等の製造並びに中毒患者に関する質問主意書

最近ヒロポン等覚せい、興奮剤の中毒患者が急激に増加し、各種の犯罪を犯し、国民の身心を破壊に導びいているが、政府は、これら患者をいくらと推定しているか。

ヒロポン等覚せい、剤の製造は、どこの工場で、どれだけ製造を許可し、これをいかなる方法で販売せしめているか。又、いわゆるやみルートなるものについていかなる対策をとっているか。

製造を全面的に禁止することの可否についての所見如何。

製造を全面的に禁止した場合、製薬工場のごうむる打撃の程度如何。

中毒患者の職業別分布状況如何。わからないとすれば、わかるためにどれだけの努力をしているか。

その他かかる中毒患者の発生を防止し、国民の肉体と精神を守るために、政府の現にとつている施策を明示されたい。

右質問する。